

令和 2 年

亀山市教育委員会 7 月定例会会議録

亀山市教育委員会 7月定例会会議録

1. 日 時

令和2年7月22日（水）午前9時30分開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第7会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	大 萱 宗 靖
2番委員	若 林 喜美代
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	宇 野 勉
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	武 内 早奈美
生涯学習課副参事（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）施設・保健給食グループリーダー（以下施設GLという。）	渡 邊 尚 也
副参事（兼）まちなみ文化財グループリーダー（以下まちGLという）	山 口 昌 直
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

1 番委員 (大 萱 宗 靖 委員)

2 番委員 (若 林 喜美代 委員)

7. 会議録の承認 (5 月定例会)

承認

8. 教育長報告

(令和 2 年 7 月定例会教育長報告に基づき報告)

教育長 (質問はなく、教育長報告を終わる。)

9. 報告事項

教育長 報告事項 1 「市内小中学校における総勤務時間縮減の取組について」説明を求める。

学校課長 (学校課長詳細説明)

大萱委員 各校の時間外労働時間の目標だが、前年度は各校でばらつきがあり、特に中学校の方で 90 時間や 100 時間の目標を決めている学校があり、どのように決めているのか質問したが、各学校で学校教育課長とも話し合い、決めているとのことだったが、今年度は一律で 30 時間とのことだが、各校長が掲げた目標なのか教えてほしい。

学校課長 上限規定の 360 時間 ÷ 12 月を意識した数字となっています。

大萱委員 30 時間が上限の数字ですね。それを超えると大変ですね。昨年度まではきつく言われていなかったと思いますが、どうですか。

学校課長 昨年度は前年度の実績からどれだけ減らせるかということで目標を立てていたと思います。

大萱委員 現実的な数字を目標としてきたと思われるが、コロナの問題もあり、1 年間この目標時間数でいけるのかという不安はないですか。

学校課長 上限規定がある以上はその範囲に収まるような意識改革が必要で、突発的な事項以外の通常業務においては時間内に収めること

という意識を徹底していきます。

太田委員 学校長の面談内容が書かれています、1人当たりどれくらいの時間をかけているのか。

学校課長 各学校によりまちまちだが、ワーク・ライフ・バランスを含めた面談を提案しているので、ある程度時間をかけて勤務実態などを面談しています。

太田委員 個々に面談されているのか。本人に具体的にどのくらいの時間が超過しているか等の話はするのか。

学校課長 通常は個別になります。それぞれにより事情が異なりますので基本は個別です。

太田委員 パソコン管理をしているので具体的な時間数を把握していると思うが、それを見て本人と具体的な内容を話しているのか。

学校課長 毎月、全ての職員が個表を提出しているので、それをもとに面接をしていると考えます。

太田委員 指導する人によりまちまちだと思うが、校長が指導を要点のみに絞り簡素化出来ればよいのだが、熱心に話すると、時間外にすることになってくると思うので、校長はそうならないよう指導をしていただきたい。

教育長 この年間上限360時間と規定しているものは、条例、規則、要綱のどれだったか。

学事GL 勤務時間の上限規則です。

教育長 市について同じものがあると思いますが何で定まっているのか。

参事生課長 法律での規定を受けて市は条例だったと思います。法律改正を受けて、公務員については条例で規定し、細かくは規則で定められていると思います。

教育長 どちらにしても罰則規定はないということですね。市の場合、月30時間を超えた時の対応はどうなっているのか。

教育部長 罰則的なものがある訳ではありませんが、そうならないよう面談等で指導している状況です。

教育長 市の場合は守られているのか。

教育部長 各月ごとの実績報告があるが、数字的にはギリギリとなります。時期を見て面談等を考えていくことになると思います。

教育長 市の職員の場合は自己申告となるが、問題になっていないか。

教育部長 時間外勤務につきましては、事前に申請を行って課長が承認す

るというシステムがありますので、自己申告ではありますが時間数管理は全体で行っています。

教育長 教育委員会事務局職員の過重労働管理についてもよろしく願いします。人物は偏っていないのか。

学事GL 5月は45時間を超えていませんので、3か月連続ということはないのですが、4月と6月に共通する方は12名ほどとなります。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「亀山市学校教育ビジョン改定委員会委員の委嘱等について」説明を求める。

学校課長 (学校課長詳細説明)

若林委員 公募により選出されて方について基準を教えてください。

学校課長 公募については作文を基に選考を行い、面接をしました。質疑等の結果、この2名が選ばれました。

若林委員 何人の応募があったのか。面接の基準についても教えてください。

教支GL 1次選考については5名の応募があり、4名が2次選考に進み、面接を行った結果上位2名を選びました。面接内容については、学校教育に関する意欲や関心、課題意識、教育に関するこれまでの取組、自己表現力、協調性等について評価員に面接していただきました。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「生徒指導について」説明を求める。

(学校課長長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「亀山市青少年総合支援センター運営協議会委員の委嘱について」説明を求める。

参事生課長 (参事生課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「図書館の利用状況について」説明を求める。

図書館長 (図書館長詳細説明)

大萱委員 感染対策で長時間の滞在をさせていないということで具体的にどのくらいの時間を超えたら退館していただく案内をしているのか。

図書館長 1人1人の滞在時間は計っておりません。長時間の利用をご遠慮くださいとの放送をしています。座席数を減らしている中で譲り合っていただくよう皆さんに案内をしています。

大萱委員 座席数を減らすことにより入れず列を作るようなことはあるのか。

図書館長 現時点でそのような状況はありません。

教育長 先程の図書館長の説明にもありましたが、図書除菌器を導入しました。

大萱委員 どのような場合に図書除菌器を使うのか。

図書館長 貸出手続き後に使用して帰っていただくという想定をしています。返却の場合は、返却手続きをされた後、棚に戻すまでに職員が1冊ずつ拭いております。

大萱委員 図書除菌器は使わないのか。

図書館長 お客様がたくさん利用されると思いますし、返却冊数も多いため空いた時間を見て職員が使うことは難しいと考えています。お客様用に図書除菌器を使っただけ、職員は返却の本を拭くという形で考えております。

大萱委員 図書除菌器や拭くということは、コロナウイルスには有効なのか。

図書館長 拭くということをすべての図書館が行っているわけではありませんが、私どもとしてできる限りのこととして消毒液を薄めたものを使用しています。図書除菌器につきましては、ノロウイルスやインフルエンザウイルスには有効ですが、新型コロナウイルスに関しては、実証実験がされていないということがあります。しかし、一定の効果はあるという見方もあると業者からは聞いております。

大萱委員 返却された本を図書除菌器にかけたほうが有効な気がするが。

参事生課長 入口に設置させていただいて、利用者の方が家に持って帰る時に利用していただきます。気にされる方に利用していただきます。

教育長 利用規定のようなものはないのか。

教育部長 基本的には強制ではなくて、このようなものもありますのでご

利用くださいということで設置します。1回の消毒にかかる待ち時間は最大2分程度となりますし、必要に応じて使っていただくものです。特に厳しく制約を設けたり、ルールを設けたりはしない方向で利用していただこうと考えております。

大萱委員 コロナ対策としては消毒で拭いた方が有効ということですね。図書除菌器はコロナに有効なのか気になる。

教育部長 もともと整備基本計画での図書除菌器導入の経緯はノロウイルスやインフルエンザウイルスに有効であるからということでした。コロナウイルスについては、現時点で臨床試験結果が出ている訳ではありませんが、おそらく何らかの効果はあるものと考えています。コロナウイルスだけでなく感染症対策になりますし、強風で付着物を吹き飛ばしますのでコロナウイルスにも効果はあるものと考えます。利用者の安心については担保できるものと考えます。

大萱委員 返却時にも図書除菌器をしたほうが良いと呼びかけたほうが良いのではないかと。

参事生課長 図書館としてはできる限りの感染防止対策をしていますので、返却分に関しては職員の方で拭き取る作業をしていますし、利用者の方にそこまで求めることは考えてはいません。

大萱委員 1冊ずつ拭くのは手間がかかるし、職員も図書除菌器を使う方が楽ではないのか。

図書館長 開館中はお客様が優先になるということと、図書館のガイドライン等によっては返却された本を一旦放置して隔離することが望ましいと記載されているものもあります。しかし、亀山市の図書館は狭いので、放置しておける場所が無く、1冊ずつ拭いて棚に戻しています。

大萱委員 一定の時間置いておくと菌が死ぬということですね。

図書館長 他館では一定時間置いておくところもあると聞いています。回転よくお客様に本を届けたいという思いと、場所が狭いということから、職員で作業をしているところです。

大萱委員 図書除菌器があと2台ほどあれば楽になるのではないかと。

教育長 図書除菌器1台で何冊の本を入れることが出来るのか。

図書館長 図書除菌器1台には1回で6冊まで入ります。ただし、台数を増やすには置く場所も必要です。

- 教育長 図書除菌器は新図書館に導入するという計画を前倒しにして補正予算で認められたものです。新図書館では台数は増えます。
- 宮村委員 亀山市では、1回で7冊借りることができるが、図書除菌器が1回で6冊までということで、もっと上の機能のものはなかったのか。
- 図書館長 6冊が一番大きい規格になります。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項6「指定文化財の現状変更について」説明を求める。
(まちGL詳細説明)
- 教育長 何年何月の豪雨の被害なのですか。
- まちGL 平成29年10月の台風21号の被害です。
- 教育長 指定文化財の許可申請を出して認められ、予算化し今に至ったということか。
- まちGL そうです。
- 宮村委員 修理の後、公開等はどうなるのか。
- まちGL 旧田中家は不定期ではありますが公開していました。修理後、再度一般公開を行う予定です。
- 教育長 工事の終了予定はいつですか
- まちGL 令和3年2月19日です。
- 教育長 台風被害から3年経っているがそういうものか。
- まちGL 被害を受けてから調査をし、国土交通省と協議を行い、交付金をいただくことが決定するまでの間、時間を要しました。
- 若林委員 公開にあたり、何をここで見る事が出来るのか。
- まちGL 江戸時代後期から明治初期にかけて建てられた商家建築で、このように主屋・離れ・土蔵がすべて残っていることが珍しく、建物と庭をご覧いただくことがメインとなります。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項7「亀山市の戦争遺跡マップについて」説明を求める。
(まちGL詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項8「工事及び委託事業の発注状況」について説明を求

める。

(総務課長、参事生課長、まちG L 詳細説明)

大萱委員 井田川小学校校舎増築についてだが、プールを壊すのか。

総務課長 壊すのはプールではなく更衣室です。

大萱委員 更衣室はどこに作るのか。

総務課長 更衣室につきましては、新築する校舎内に作ります。校舎の1階東側に男女更衣室を作ります。

教育長 生涯学習課の調査業務における保留床について、購入価格が妥当かという判定をしてもらうのですね。

参事生課長 保留床取得について、今後、議会の方に財産取得の議案を提出していくことが必要になります。そのための調査となります。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項9「教育委員会行事報告及び予定表について」、報告事項10「令和2年度各小中学校サマースクール開催日について」、報告事項11「令和2年度各小中学校修学旅行・運動会・体育祭等日程について」説明を求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長、図書館長、まちG L 詳細説明)

宮村委員 給食の終了について、中学校は28日まで、小学校は31日までとなっているが中学校が早く終了するのはなぜか。従前より給食期間が長くなっており、始まりも早いですが、食材の発注等の問題は生じないのか。

学校課長 給食終了日は小学校と中学校は同じでした。今年につきましては、小学校では懇談会は給食を食べてからでもできるが、中学校ではそれは厳しいという意見を頂きましたので、このような形になりました。

総務課長 食材の発注と給食を作るという面についてですが、7月末まで伸び、開始が早まることは事前より分かっておりましたので、これに合わせて食材等の発注は出来ています。人的なことにつきましては、休業等もありましたので、年間勤務日数をその時点毎に調整しながら、最後まで給食を作っていただけのように調整を行いますので問題ありません。食中毒等に注意しながら取り組んでいるところです。

- 若林委員 サマースクール開催日一覧ですが、全校登校日について実施しないとなっていたと思うが野登小学校について予定に挙がっているが何か事情があるのか。
- 学校課長 復習タイムを全員集めて行いたいと考えたのだと思います。
- 太田委員 中学校のサマースクール開催日についてですが、3中学校の足並みをそろえるよう校長にお伝えしたが、亀中は8月の後半でも開催されている中、中部中学校にはそういったものが無く、差が大きいように思う。保護者から見て亀山中学校と中部中学校との対応の差を感じられるような意見があれば、きちんと対応していただきたいと思う。あえて空欄の部分は何なのか。
- 学事GL あと、市P連だよりをいただいた件で、今回男性ばかりの委員だが、会議の中で母親の意見がある方が良いとの話は出たのか。
- 学事GL 空欄部分とサマースクールと記載がある部分については職員が勤務していますが、学校閉校の部分は職員が勤務しません。亀山中学校と中部中学校のサマースクールの在り方については、まったく同様という訳ではありません。亀山中学校は3年生の希望者を対象としたサマースクールが6日間ですが、中部中学校は希望者で3日間と、学年で全員を対象としたものを1日、計4日ということですので、内容としても異なってきます。しかし、3年生への配慮ということについては学校として考えていると思いますが、全く同じではないという点につきましては、今後学校にはご意見としてお伝えし検討していきたいと思います。
- 太田委員 3年生の時にサマースクールに参加したいと要望した子がいたとしても補習の必要な子が優先になり実際受けることが出来なかったことがありました。受験のことを心配している保護者が学校の対応についていかななものかと思うことは想像できる。その辺りの対応を手厚くしていただきたい。
- 参事生課長 P T A連合会の役員女性の登用のことについては、特にそのような議論があったことは聞いていません。
- 教育長 中体連の交歓記念大会というのは、勝ち進んだ場合、種目によっては5日まで、中学校3年生の最後の大会になります。
- 研究GL 中体連の記念大会が今週末を含めて7月最終週と8月第1週目に予定されています。基本的に3年生が中心に出場し、通常とは違う記念大会という位置づけを、鈴鹿・亀山地区のみで上には繋

がらない大会という形で位置付けています。1日当たり1試合としている競技もありますので、長い競技で3日間開催、短い競技で1日開催となっています。全ての競技を含みこの日程で大会が行われます。

教育長 8月5日までは中学3年生の補習が避けられている理由がこの交歓記念大会を意識してのことであろうと思った。

研究G L 5日までは避けたと想定されます。

教育長 修学旅行や体育祭の日程も付けてありますがよろしいでしょうか。

宮村委員 サマースクールというのは補充学習だが、3年生で3倍の時間の違いがあるのはどうなのかと思う。サマースクールは時間数だけではないと思うが差が開きすぎだと思う。学校の判断に任せるということか。

教育長 学校再開を5月20日に行ったが、そのような日程を決める時にも臨時の教育委員会と校長会で定めてきたと思うが、1学期は7月31日までとするとし、8月の1週目については補習の日を設けると発表しています。校長会では8月の1週目に4日以上は行ってもらうよう指示をしてきた。後の部分については各学校の独自の取組ということになります。

宮村委員 学校によりばらつきがあるのはよいのかという問題提起です。同じ時間数授業を行ってきた学校により差があるのはよいのか。

太田委員 学校訪問の際、中部中学校に伺った時に、3中学校で揃うようにとお伝えした時に、3校の校長が意見を共有し合わせていくという話をお聞きしたため、差があるのは残念です。

教育長 ご指摘は理解できます。亀山中学校は外国人生徒が多いので対応に時間がかかるため自主的に多くしているという認識は持っています。修学旅行や文化祭、体育祭の持ち方も3中学校で微妙に違いがある。どこまで揃えていく必要があるのか検討させていただきます。運動会、体育祭について、教育委員の方々に巡回していただいていたのですが、どうするかを決めたいと思います。9月を見ていただくと、平日に運動会を行うところ、休日に行う亀山中学校、川崎小学校、加太小学校とある。当初から平日に行うと決めている学校がある中で、何かご意見はありますか。今年は来賓も控えめに、保護者もなしとする中で、やめておくのか、あえ

て様子を見ておくのか、何かありますか。

若林委員 無観客とする学校もあるのか。

学事GL 詳細には決定していない学校もありますが、時間差で保護者に限定している学校が多いです。休日に開催される学校については、できるだけ限定して開催することとしています。

教育長 無観客ではありません。

若林委員 来賓としては喜ばれないと思いますし、全ての学校を見るのは避けたほうがよいと思う。状況を見る必要があればどこか1校を見させていただいてもよい。

大萱委員 各校工夫をして行うと思いますが、どのような工夫があるのか見てみたい気はする。

教育長 事務局は分担していく必要があると思っています。

大萱委員 学校側が気を遣わなくてもいいように遠目で見える程度でよいかと思っています。

教育長 教育委員の方々は気になる学校、お近くの学校等にご自由に行っていただくというのでよろしいでしょうか。

宮村委員 どこの学校に行く決めてあると行きやすい。特別な扱いをしてほしい訳ではないが、見に行く方がよいと思うし、担当として分けておき、誰が行くか学校側に知っておいていただく方が行きやすいと思います。

太田委員 行くのであれば分けておいていただく方がよいです。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

10. その他

参事生課長 鈴鹿峠自然の家につきまして本会議の決定を受けて7月20日付けでガイドラインを策定させていただき宿泊についての利用を再開しましたので報告いたします。3密を避けるという中で、宿泊の施設につきましては定員の半分という制限をかけ、再開します。感染のおそれがありますので利用者には利用票を提出していただくこととし、東京の方では感染が拡大していますので感染状況により施設の利用をお断りする場合があります。

宮村委員 修学旅行の3密対策はどうされるのか。

学校課長 バスについては完全貸し切りで、外気との入れ替えが強力なタ

イプで5分以内に空気の入れ替えができるバスとなっています。
宿泊場所についても、他の団体、個人と一緒にならない、完全貸
し切りで対応します。

宮村委員

バスの中ではマスクをしますか。

学校課長

ガイドラインに沿ってマスクをします。

大萱委員

GOTOキャンペーンの適応があり、安く抑えられた場合に、
余ったお金で別の場所の利用を行う等、考えているのか。

学校課長

バスの台数が増えますので、それと相殺する形となります。そ
れでも余る部分については保護者の負担を減らすこととなります。

教育長

行先の変更がありましたが、バスの台数が増えること等で思っ
たより安くはなりません。キャンセルとなった場合のキャンセル
料につきましては9月議会に挙げていきます。

1 1. 閉会

午前11時15分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1 番委員

2 番委員